

ただきます。

御審議をいただきまして、何とぞ原案とおり御可決御確定あらんことをお願い申し上げます。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十七番(関 米吉君) 第二条の委員につてちやうとお伺いしたいんですが、この委員は報酬を払う委員ですか。その点をつつお答えいただきたいと思う。

○助役(篠崎俊夫君) もちろん報酬をお支払いする委員でございます。報酬条例の「その他の委員」というところを適用いたしまして、報酬条例そのものは改正しない予定でございます。

○十七番(関 米吉君) そういった支出を伴う条例を提案するときにおいては、必ずそれに伴う予算案を上程しなければならぬ。これはこの前もこういうことをやられて、私は指摘しているはずでございます。今後こういうことは一切行いませんという約束になっておたはずなんですが、報酬を伴う条例を制定して、予算案を伴わないという理由はどういうことですか。

○助役(篠崎俊夫君)

説明が足りませんで、本当に申しわけございません。

非常に細かいことだったわけですが、当初予算に計上してあるわけでございます。

○十七番(関 米吉君)

支出のことが明らかにされていないのを当初予算に組んでおいて、後でこういうことをやるのですか。これは逆でしょう。目的のないものを予算に組んでおいて、後でそれに合わせるというのは、そんなばかなことはあり得ないんじゃないんですか。

○助役(篠崎俊夫君)

どうも申しわけございません。

仮称市民憲章制定審議会

委員報酬ということには、説明書に載っておるそうでございます。……載っております。

○十七番(関 米吉君)

そういうことを今後やる気なんですか。ちやうと私はおかしいと思うんですよ。どうなんですか。そういうことは正しい方法と思ってやっているのですか。根拠というのはなしに予算が作成されているということですか。予算の編成上からも問題ですよ、これは。そういうやり方をされると。

○助役(篠崎俊夫君)

予定ということで、条例を提出申し上げます前に予算を御

議決をいたしたわけでございしますが、おっしゃれますと、なるほどということもござい
ますので、今後の方針につきましては関係者でよく検討させていただきたいと思ひます。
○十二番(松山 清君) 市民憲章、いろいろ説明があったわけですね。大層りっぱな
ものになるんだと思うんですが、約五万近い市民がこの憲章を自主的に守っていくと
いうような形になるんだと思うんです。そうしますと、審議会は十四人以内をもて
組織するということで、委員十四人が妥当かどうかということとは別でしょうが、やっていくわけ
でしょう。市民代表という形では四人入るわけですね。しかし市民憲章ですか、五万
近い人たちの憲章になるわけで、そういう点では審議会の委員と五万近い市民の間
のギャップをどのようにして埋めるのか。単にこの人たちの考えを聞いただけでいいのか。
この審議会の運営については、必要な事項は市長が定めるということになっていく
わけですが、そこでどの程度市民全体の各層の考えを聞いていくのか。その辺はどう
いうふうにお考えになっているのか。

○助役(篠崎俊夫君) 市民憲章はおっしゃられますように、与えられる市民憲
章ではまずいと思つたわけでございします。五万の市民がみずからのもつとした市民
憲章でなければなないと思うんです。それで審議会ができましたならば、市民

に公募いたしましたという内容、こういう事項を盛るかとか、そういうものにつき、
ましては、ぜひ公募によって決めたいと、こう事務当局は考えておるわけでございします。
○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。
お諮りいたします。

本案は総務委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに御異議あり
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よつて本案は、総務委員会に付
託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 暫時休憩いたします。

午後四時五十五分 休憩

午後五時十六分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

(古谷議会事務局局長報告)

一追加議案の送付について(別添参照)

○議長(小林菊三君) 以上で報告は終わりました。

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

新たに市長から議案の提出がされましたが、この際、本案を日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって本案は日程に追加することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 追加日程第三議案第三十号 福生市監査委員の選任についてを議題といたします。
お諮りいたします。

本案は、貫井喜代次君の「身上に関する問題でありますので、地方自治法第百七条の規定により、除斥することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって貫井喜代次君を除斥することに決定いたしました。

(十六番貫井喜代次君退席)

○議長(小林菊三君) 本案について提案理由の説明を求めます。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 御指名をちょうだいいたしましたので、追加日程第三議案第三十号 福生市監査委員の選任につきまして、その提案理由並びに内容につきまして御説明を申し上げます。

現在 福生市監査委員二名中一名が欠員でございます。私としましては、議会の御意思を尊重しつつ、選任をいたしたわけでございます。監査委員の仕事の内容の性質から申しまして、経験が豊かであり、市役所事務に精通しておられます貫井喜代次議員が最も適任と存じ、提案申し上げた次第でございます。

います。 経歴等につきましては、お手元の議案書のとおりでございます。

何とぞ慎重御審議をいただきまして、御同意いただきまますようお願い申し上げます。 以上、きめて簡単にございますが、説明にかえさせていただきます。

○議長(小林菊三君) 以上で説明は終わりました。
これより質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第三十号は、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。 よって議案第三十号は原案どおり同意することに決定いたしました。

(十六番 貫井喜代次君 入場)

○議長(小林菊三君) ここで各委員会から、正副委員長の互選結果について報

告が参っておりますので、事務局長をして報告いたさせます。

(古谷議会事務局 局長 報告)

一 常任委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告(別添参照)

二 議会運営委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告(別添参照)

三 横田基地対策特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告(別

添参照)

○議長(小林菊三君) ただいま事務局長から報告したとおり、それぞれ就任が決まっております。

ここで、委員長及び副委員長になられた方々から順次ごあいさつを願います。

まず常任委員会の総務委員長 鈴木藤次郎君。

(総務委員長 鈴木藤次郎君 登壇)

○総務委員長(鈴木藤次郎君) ただいま御紹介いただきました鈴木藤次郎でございます。

今回は私には重大なる重荷がかかった総務委員長という重責をいただきまして、感謝にたえないであります。 いずれにいたしましても、私がその任でないことは本人重

々承知しております。皆様方の御支援と御鞭撻をいただきまして、任期中は一生懸命やりますので、よろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(小林菊三君) 次に建設委員長村野武男君登壇(建設委員長村野武男君登壇)

○建設委員長(村野武男君) ごあいさついたします。

若輩ではございますが、今回建設委員長という席を汚らせていただくことになりました。どうか皆さんの御協力をお願いいたしまして、無事務めさせていただくよう心からお願い申し上げます。(拍手)

○議長(小林菊三君) 次に厚生委員長関 米吉君。

(厚生委員長関 米吉君)

○厚生委員長(関 米吉君) 今回、はからずも厚生委員長の重責を担うことになりました。いままでの経験を生かして、一生懸命がんばりますので、皆さんの御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、ごあいさついたします。(拍手)

○議長(小林菊三君) 次に総務副委員長仲村清信君。

(総務副委員長仲村清信君登壇)

○総務副委員長(仲村清信君) 御紹介いただきました仲村清信でございます。

何せ初めてのことでございますので、先輩各位の御理解ある御協力をいただき、一生懸命努めさせていただきます。よろしく願います。(拍手)

○議長(小林菊三君) 次に建設副委員長東田正治君登壇。

(建設副委員長東田正治君登壇)

○建設副委員長(東田正治君) 今回副委員長という大任を拝命いたしました。その器ではございませんが、委員長を補佐して一生懸命がんばっていくという決意でございます。どうかよろしく御鞭撻のほどをお願い申し上げます。(拍手)

○議長(小林菊三君) 次に厚生副委員長東浦春浪君登壇。

(厚生副委員長東浦春浪君登壇)

○厚生副委員長(東浦春浪君) このたび厚生副委員長を仰せつかりました東浦でございます。

何分若輩者でございますので、皆様方の御指導をお願いしたいと思います。

簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。(拍手)

○議長(小林菊三君) 以上で常任委員会関係は終わります。

引き続きまして、議会運営委員会の委員長 貫井喜代次君、お願いいたします。

(議会運営委員長 貫井喜代次君登壇)

○議会運営委員長(貫井喜代次君) 大変重宝な議会運営という、その委員長をお受けすることになりました。皆さん方の御協力を切にお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。(拍手)

○議長(小林菊三君) 次に副委員長 宮沢良一君。

(議会運営副委員長 宮沢良一君登壇)

○議会運営副委員長(宮沢良一君) このたび福生市議会運営委員会の副委員長を推せんされました。ベテラン委員長のもと、カッぱいがんばってまいるつもりでございます。どうか皆さんの御協力をお願いいたしまして、簡単でございますが、ごあいさついたします。(拍手)

○議長(小林菊三君) 続きまして横田基地対策特別委員会の委員長 末次性男君。

(横田基地対策特別委員長 末次性男君登壇)

○横田基地対策特別委員長(末次性男君) ごあいさつ申し上げます。

このたび横田基地対策特別委員長という重責を担うことになりました。議員各位におかれましては、心からなる御支援をいただきまして、この大任が果たせますようをお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。(拍手)

○議長(小林菊三君) 次に副委員長 森田治男君。

(横田基地対策特別副委員長 森田治男君登壇)

○横田基地対策特別副委員長(森田治男君) 基地対の副委員長という大役を仰せつかりました。末次委員長のもとで、良き女房役としてカッぱいやってみたいと思っております。皆様方の御指導、御協力をお願いいたしまして、ごあいさつにかえさせていただきます。(拍手)

○議長(小林菊三君) 以上で各委員会の正副委員長のあいさつは終わりました。

○議長(小林菊三君) 以上で本日の日程は全部終わりました。会議を閉じます。

これをもって昭和五十四年第二回福生市議会臨時会を閉会いたします。

午後五時三十一分 閉議・閉会

署名議員

福生市議会議長 小林 菊三

臨時議長 豊井 茂次

議員 藤澤 三郎

議員 中村 清信

議員 石川 慶一郎

写 福総庶発第三百三十五号

昭和五十四年五月四日

福生市議会議長 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

昭和五十四年第二回福生市議会臨時会の招集について

昭和五十四年五月四日付け、福生市告示第二十二号(別紙参照)をもつて、昭和五十四年第二回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

写 福生市告示第二十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和五十四年第二回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和五十四年五月四日

福生市長 石 川 常太郎 印

一期 日 昭和五十四年五月十一日

二場 所 福生市議会議場

三 付議事件

(1) 福生市民憲章制定審議会条例

(2) 専決処分の承認を求めることについて（福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

(3) 専決処分の承認を求めることについて（福生市都市計画税条例の一部を改正する条例）

(4) 専決処分の承認を求めることについて（昭和五十三年度福生市一般会計補正予算

(第八号)

- (5) 議長の選挙
- (6) 副議長の選挙
- (7) 常任委員会委員の選任
- (8) 一部事務組合議会議員の選挙

(写)

福総庶発第三百三十六号

昭和五十四年五月四日

福生市議会 議長 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

議案の送付について

昭和五十四年第二回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付します。

一 議案第二十九号 福生市民憲章制定審議会条例

二 報告第一号 専決処分の承認を求めることについて（福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

三 報告第二号 専決処分の承認を求めることについて（福生市都市計画税条例の一部を改正する条例）

四 報告第三号 専決処分の承認を求めることについて（昭和五十三年度福生市一般会計補正予算（第八号））

写

福総庶発第九十号

昭和五十四年四月十二日

福生市長 石川 常太郎 印

福生市議会議長

岩田 博 殿

市議会議事説明員の委任について

昭和五十四年一月十日付け、福総庶発第二千五百二十号で通知した市議会議事説明員のうち、昭和五十四年四月一日付けによる人事異動に伴い、次のとおり委任したので通知します。

職名	氏名
市民部	田村 一郎
経済課長	
福祉部	須崎 進
福祉事務所長	